

各位

令和 5 年 11 月 21 日  
放射線取扱主任者

コッククロフト・ワルトン型加速器（前段加速器 No.2）の廃止について

令和 5 年 9 月 20 日付けで原子力規制委員会より承認された変更申請に基づき、陽子加速器施設 前段加速器棟 偏極陽子打出室内の放射線発生装置「コッククロフト・ワルトン型加速器（前段加速器 No.2）」が廃止されました。当該装置は当面解体せず広報などの用途で使用するため、加速器としての運転ができないよう分電盤から離線されていることを令和 5 年 11 月 20 日に確認しました。同装置の廃止について、令和 5 年 11 月 21 日より認めましたのでお知らせ致します。

機器名： コッククロフト・ワルトン型加速器（前段加速器 No.2）

使用場所： 陽子加速器施設 前段加速器棟 偏極陽子打出室

主幹等： 道園 真一郎

放射線発生装置責任者： 下崎 義人

放射線担当者： 久保田 親

放射線管理区域責任者： 古宮 綾

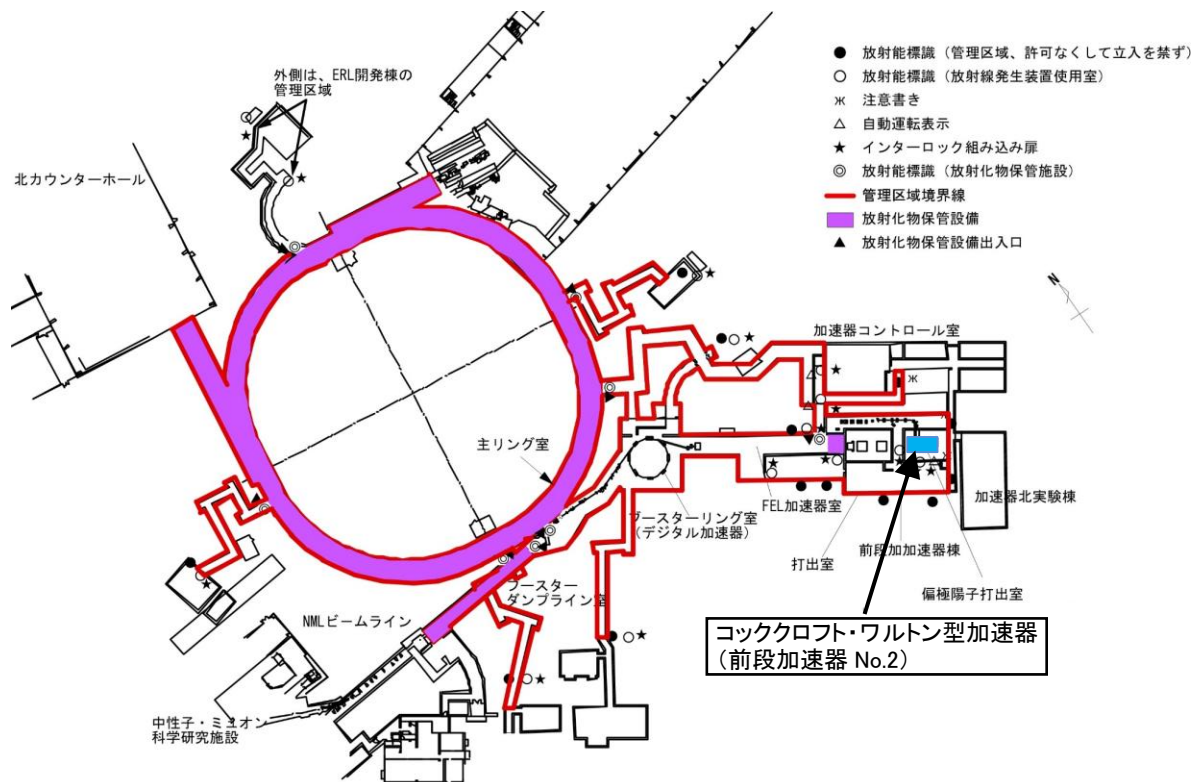
放射線管理区域副責任者： 三浦 太一

放射線業務担当者： 飯島 和彦

性能等

加速粒子： 水素イオン

最大出力： 最大エネルギー 800 keV、最大出力 4 MeV・mA



コッククロフト・ワルトン型加速器（前段加速器 No.2）の位置

配布先

機構長

（管理局）施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

（素核研）所長、副所長、事務室

（加速器）施設長、各主幹、事務室

（物構研）所長、副所長、事務室

（QUP）拠点長、副拠点長、事務室

（共通）施設長、各センター長、事務室、放射線受付

（担当者）当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、  
管理室員